

# 平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月  
埼玉県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,170,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備 4,000 床(H28)→7,000 床(R2)	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費及び医療機器等備品購入費を支援する。</p> <p>(2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会の開催を支援する。</p> <p>(3) リハビリスタッフ確保経費支援 回復期病床に転換する医療機関に対して、リハビリスタッフの人件費を支援する。</p> <p>(4) 病床機能転換促進 病床機能転換を目的として、他の医療機関に医師を派遣する大学病院等に助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換病床数 600 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 230 床転換完了 平成 28 年度：実施せず（H27 基金により実施） 平成 29 年度：14 病院に補助し、11 病院 214 床の転換完了 平成 30 年度：実施せず（H29 基金により実施） 令和元年度：4 病院に補助し、1 病院 16 床の転換完了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。	

	(2) 事業の効率性 医療資源に限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 8,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数を減少させる。 28人(H28.4)→28人から減少(H29.3)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修会・講習会の参加者数（150人）	
アウトプット指標(達成値)	埼玉県小児在宅医療支援研究会（全4回） 参加者394人 その他講習会（4種） 参加者129人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 長期入院患者人数は21人（R2.4）に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。</p>	
その他	H28年度：8,084千円、H29年度：0千円、H30年度：0千円 R1年度：877千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 159,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3% (H28 年度) → 減少 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間電話相談件数 140,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間電話相談件数 133,000 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 82.1% (R1 年度)	
	(1) 事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 (2) 事業の効率性 今後も多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

# 平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月  
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	<b>【NO.5】（介護分）</b> 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	<b>【総事業費】</b> 2,939,757 千円																
事業の対象となる区域	全域																	
事業の実施主体	埼玉県																	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">170 床（6 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	
施設内保育施設	5 施設																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">170 床（6 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設						
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	

	<table border="1"> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>5 施設</td> </tr> </table>	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設							
介護予防拠点	2 施設							
施設内保育施設	5 施設							
アウトプット指標 (達成値)	平成28年度 整備施設数等							
	地域密着型特別養護老人ホーム	83 床 (3 施設)						
	認知症高齢者グループホーム	9 施設						
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設						
	介護予防拠点	1 施設						
	施設内保育施設	1 施設						
	平成29年度 整備施設数等							
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 施設)						
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設						
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設						
	施設内保育施設	2 施設						
	平成30年度 整備施設数等							
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設						
	全体							
	整備施設数等							
	地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)						
	認知症高齢者グループホーム	9 施設						
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設						
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設						
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設						
介護予防拠点	1 施設							
施設内保育施設	3 施設							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進							
	<p>(1) 事業の有効性        県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性        施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>							
その他								